

社会福祉法人 大館圏域ふくし会

—基本理念—

【破邪顕正】

人は、本来神仏により慈悲・慈愛の心を持ってこの世に誕生する。この法人に集う我々は、この心を以て、我が身の事はさておき、目の前の弱き方、障害を持たれた方達に手を差し伸べることで、社会の奉仕者たらんとする。

—基本方針—

【運営に対する基本方針】

- ・ 特定社会福祉法人としてガバナンス（企業統治）を確保するため内部管理体制の基本方針に基づき法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並びに公益を目的とする事業の適正な法人運営を行う。
- ・ 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。

【支援・介護に関する基本方針】

- ・ 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
- ・ 福祉サービス利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスの提供を行う。

【地域社会に対する基本方針】

- ・ 法人は福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機関、関係団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
- ・ 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。

【福祉人材に対する基本方針】

- ・ 良質な福祉人材の採用に向け、様々な広報媒体等を活用する手段を講じる。また、将来の福祉人材育成の視点から福祉の仕事の啓発としての情報発信に取り組む。
- ・ 福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働きがいのある職場づくりに取り組む。

令和5年度事業計画

【運営に関する方針】

- ・ 5月8日以降、新型コロナウイルスが感染法上の第2類から第5類に移行することにより、利用者への家族との面会や外泊によるQOLの向上に努め、利用制限の段階的解除や諸行事の再開など、これまで培ってきた感染防止対策に留意しながらも、感染リスクを下げながらウィズコロナに向けた可能な限りの社会的活動を再開して行く。
- ・ 県内の生産労働人口減少による人員不足や、社会情勢による物価高や光熱費等の高騰による経営状況の悪化により、法人運営を維持していくための改善策として、今年度中にGHたしろを1ユニット減らす再編を進め、翌年4月を目途として、居宅介護支援事業所の統廃合による再編並びに白沢通園センターの就労移行支援事業の廃止を含めた定員減の議論を加速させて行く。
- ・ 大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について、長慶荘に新たに大館南を加えた生活圏域を受託し、介護予防の増進を図る。

【支援・介護に関する方針】

- ・ 法人理念である「破邪顕正」の精神のもと、不適切な介護事象や虐待の問題を撲滅し、支援・介護のプロとして自覚を持ち、利用者視点に立った質の高いサービスを提供する。
- ・ 法人内に存在する問題を受け付け、積極的に解決していくために、法人役職員が匿名相談できる通報窓口である内部監査人を選任し、法令遵守違反等の早期発見と是正を図る。

【地域社会に対する方針】

- ・ 人口減少社会で働き手も利用される方も少なくなるなかで、法人内の運営協議会や各障害福祉・介護保険サービスの相談事業所が参加する会議で地域のニーズを聞き、出来る限りそれに応えながら地域福祉の向上にも寄与貢献する。

【福祉人材に対する方針】

- ・ 法人の財産である職員について、人材の確保、育成、定着のために、労働条件や処遇面の改善など、職場環境改善のための行動を行う。
- ・ 職制の大事な職務として、職員間の縦横の良好なコミュニケーションを確立し、不満や悩みを抱えた職員に気づくためのアンテナを高くし、寄り添う姿勢で、具体的な改善策を模索、提案し、みんなで行動に移すことを求める。

本年度も役職員一丸となり、地域の皆様から支持され選ばれる社会福祉法人であり続けるために精進してまいります。

令和5年4月1日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会
理事長 畠澤政一